

■新年度：補助金活用を考える

国においては、「アフターコロナ」に向けた社会への転換が進められていますが、コロナ禍の影響や原油高・原材料費高騰の影響で、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、まだまだ先行きが見通せない不安な状況にあると言えます。厳しい状況においてさまざまな事業展開を考えている事業者を後押しするため、新年度に向け補助金等の支援策が予算化されました。その一部をご案内します。

*** 事業再構築補助金 ***

アフターコロナを見据えた抜本的な経営再建のための「事業再構築補助金」が継続施策となりました。

《申請類型》

- ①物価高騰対策・回復再生応援枠 ②成長枠 ③グリーン成長枠 ④産業構造転換枠
⑤最低賃金枠 ⑥サプライチェーン強靱化枠

補助金額、補助率については類型や事業所規模などにより異なりますが制度内容が複雑となっておりますので、公募要綱をご確認いただく必要があります。

*** 原油高・物価高騰対策事業者応援補助金 ***

自社のステップアップにつながる前向きなビジョンを持ち、原油高・物価高騰対策に向けて事業転換や業態転換などに取り組む小規模事業者を支援します。

《申請類型》

- ①事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開に取り組む事業
②販路開拓や業務効率化など既存事業からの展開に取り組む事業

補助金額：上限300万円 補助率：2/3

※募集期間 令和5年4月10日～5月17日

*** 小規模事業者持続化補助金 ***

これまで多くの会員事業所が採択されている補助金です。小規模事業者が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等を支援します。

《申請類型》

- ①通常枠 ②賃金引上げ枠 ③卒業枠 ④後継者支援枠 ⑤創業枠

補助金額：①は上限50万円、②～⑤は上限200万円。補助率：2/3（特例あり）。免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乘せとなります。

※その他、国・県・市の補助金も発表され次第ご案内します。

■小坂町商工会通常総会

開催日時：令和5年5月22日（月） 15時～（予定）

場所：きこりセンター （大島）

※昨年同様、会員の皆様にお集まりいただく「リアル開催」のかたちとする予定です。

■八日市 広告事業所募集中！

広告を掲載して頂ける事業所さんを募集中です。

チラシの掲載でご自身の事業所を幅広く周知してみませんか。

チラシの実物を見たい方は、商工会へお問合せください。

「なるべく費用を抑えて宣伝したい」

「チラシを掲載したいけど色々手順が面倒」

などといった方にお勧めです。広告料と事業所のデータさえいただければ大丈夫。

※広告料：3,000円（折込料はかかりません）

■日本政策金融公庫「マル経融資」

マル経融資とは、日本政策金融公庫から受けられる公的融資制度です。マル経融資の特徴は、融資窓口は商工会で融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主・中小企業）は商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると融資を受けられることとなります。無担保・無保証人で利用できる融資制度です。

資金使途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内（据置期間1年）	10年以内（据置期間2年）
利率	年1.30%（令和5年3月1日現在）	

※下呂市による利子補給制度もあります。（償還開始日から12ヶ月間、利子額の全額を補助）

■インボイス（適格請求書）登録

令和5年10月に導入される消費税の「インボイス（適格請求書）制度」。当初、原則3月末までに申請する必要がありましたが、国は未登録の事業者が残っていることから事情を問わず9月末まで申請が延長されることにしました。また、下記の措置が設けられました。

- ・新たに課税事業者となった場合に、消費税額は売上税額の8割を控除可（3年間の特例）
- ・売上1億円以下の企業は、1万円未満の取引についてインボイス不要（6年間の特例）

申請方法がわからない場合は、商工会へお問合せください。

電話 0576-62-2176 FAX 0576-62-3916